

生活衛生関係営業アンケート調査結果（平成29年度）

（ 概 要 版 ）

青森県内における生衛業（生活衛生関係営業）の経営の健全化及び振興に資することを目的として、生衛業者の方を対象にアンケート調査を実施してきました。

平成29年度のアンケート調査は、昨年度と同様に、組合活動推進月間の活動を兼ねて実施することとし、アンケート調査票には関係する解説等を加えることにより、生衛組合加入者の方には生衛法に基づく融資制度等についてより理解が深まるように、生衛組合に加入されていない非組合員の方には組合に加入しようとする意欲を高めることにつながるように工夫しました。

調査は特相員（経営特別相談員）の方など、47人の方に調査をお願いし実施しました。

調査結果は概ね次のとおりです。

- (1) 特相員のことについては、組合員ではほぼ3割の方が、また、非組合員ではほぼ9割の方が知りませんでした。
- (2) 指導センター（青森県生活衛生営業指導センター）については、組合員ではほぼ3割の方が、また、非組合員ではほぼ8割の方が知りませんでした。
- (3) 公庫（日本政策金融公庫）については、組合員はほぼ全員、また、非組合員でもほぼ8割の方が知っていました。

特相員については、生活衛生関係営業の経営の近代化、合理化を促進し、時代の要請に即応した業態としての健全な発展と公衆衛生の向上に資するため、業界の自主的な実践活動として経営指導相談事業の強化を図ることを目的として、青森県知事から委嘱を受け、組合員を含め全ての生衛業者の方の指導・助言・相談などを業務としていますが、特相員活動のほとんどが生衛組合員の必要な資金を無担保・無保証人でかつ低利な日本政策金融公庫「生活衛生改善貸付」を利用・借入する場合の指導・助言となっており、この貸付制度を利用されていない生衛業者の方には特相員のことがあまり知られていなかったのではないかと思います。

今回の調査にご回答いただいた方は350店舗でした。そのうち非組合員は199店舗（57%）であり、アンケート調査票等をこれら多くの非組合員の方にお渡しできたこと、また、特相員や指導センターのことを知らなかった方に、今回のアンケート調査によって、少しでも知っていただく機会をつくれたことは大きな成果であったと思います。調査員の方のご尽力に感謝いたします。

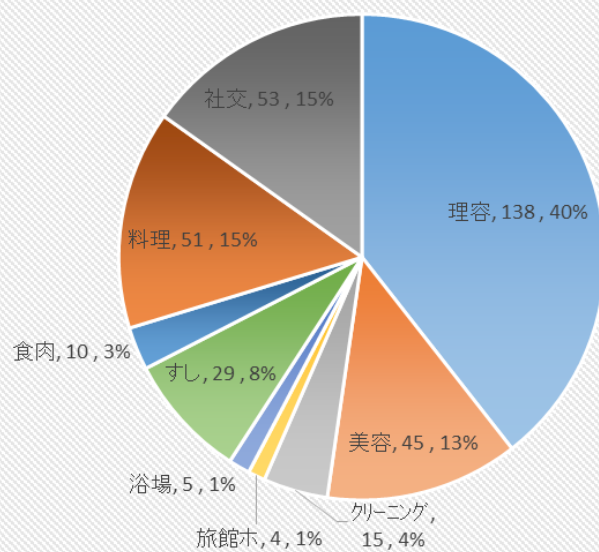
今回の調査結果及び調査において気づいたことや意見などを今後の活動に生かしてまいりたいと思います。また、生衛組合、公庫、行政当局など関係機関に情報提供することとします。

【調査において気づいたことや意見などは次のとおりでした】

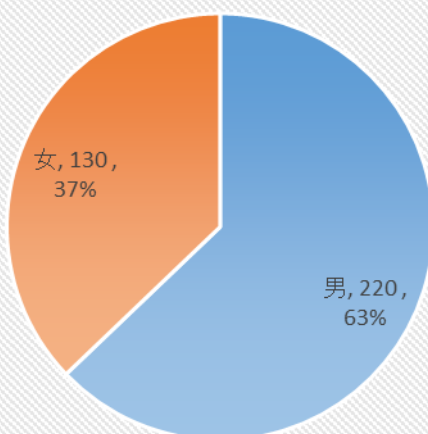
【組合】1 組合を脱退したら気持ちが楽になった。（支部の役員が来なくなったから）2 組合員は高齢の方が多いので、組合に加入はできない。（加入しようとは思わない）3 組合加入のメリットがなければ、今の時代は加入してくれないんだろうという感じがした。（ちょっとしたメリットはメリットとは感じないのでは？）4 調査先とお話を

し、考えてくれるとのことで、少しホットしてきました。【特相員】5 特相員の存在を知らない人が多く、今回のことで気づいてくれました。(知っていただきました)【指導センター】6 青森支部の組合員は大体のことは知ってはいしたが、指導センターについては知らない方が多くいた。(説明した)7 組合に加入していない店舗を訪問した。60歳以上と未満では認知度に差があり、若い人は指導センターを知らないといった状況です。8 調査した組合員と組合に加入していない方の全員が指導センターを知らなかった。【公庫】9 組合に加入していない店舗でもほとんどの方が公庫を知っており、融資を受けている方もいた。【融資】10 2人の方は融資に関して商工会議所に相談している。11 70代の方から生衛貸付が利用できるのか、できるとすれば限度額と返済期間はどのくらいかと聞かれました。12 生衛貸付について知ってはいしたが、不景気で返済が大変なので利用できる状況ではなく悩んでいる方が多かった。13 日本政策金融公庫は知っていても、組合員が有利な融資を受けることができることを知らない方が多かった。14 同業者と1:1でお金の話をするのは嫌だそうです。15 組合員だと有利な融資を受けられると聞かすが、毎月月掛の集金に来る銀行の方が相談しやすく借りやすい。【経営】16 経営者は高齢で後継者がいない方が多かった。17 個人事業主で高齢の方は後継者の問題や返済のことがあり、現状維持とし、前向きな考えは聞かれなかった。【調査】18 なかなか訪問する時間がとれずに、ちょっと丁寧にできませんでした。19 大変難しい調査でした。他業種でもということでしたが、組合員かどうかわかりませんので。20 最近開店した気になっていた店をアンケートをきっかけに訪問しました。21 以前組合に加入していた方も対象としました。22 工作中にも関わらずアンケートに答えてくださった時にはありがたくてポケットティッシュ等でもいいのでお礼を差し上げたかったです。23 組合に加入していない方にはアンケート協力依頼文等を渡すのみとなった。24 経営者は店舗にいない場合が多いので困りました。25 外国人の営業者は日本語がカタコトでうまく説明できませんでした。資料を手渡した時に英文がないかと言われました。26 2店舗にアンケートを断られたのがとても残念です。(回答あり10店舗で計12店舗の訪問調査)【全般】27 組合員に加入していない方は、組合に加入しなくても免許があり営業できるので、関心が低い。28 組合に加入していない方に特相員や指導センターのことを知ってもらうのが少し難しいと思いました。29 組合に加入していない店は、調査員が行っても陰湿なムードになってしまいます。30 組合に加入していない店には、指導センターから、直接、組合加入で低金利で融資を受けられることのお知らせを定期的に送ったらどうか。31 融資を受けたい方には指導センターが最寄りの相談員にお願いして行かせればよいと思う。突然訪問しても身構えるだけです。32 組合員以外の方に知ってもらいたいのであれば、組合活動以外のところでの宣伝が必要ではないでしょうか。33 事前に相談できる場を設けて(商工会みたいな)みるのもいいと思います。34 組合員は情報を得たり研修を受けているが、店舗の状況は組合に入っていない我々となんら変わらない。35 以前に特相員が組合加入の勧誘に来たそうで、特相員、指導センター、公庫のことを知っている方が多かった。36 組合支部員の方はこれまで総会資料や融資案内等の資料を配付しているので認知度は高かった。37 組合に加入していない方や他業種の方はほとんどが生衛組合や指導センターの知識がなかった。

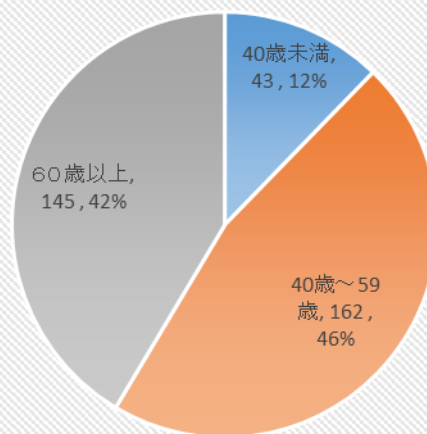
問1 営んでいるお店の業種



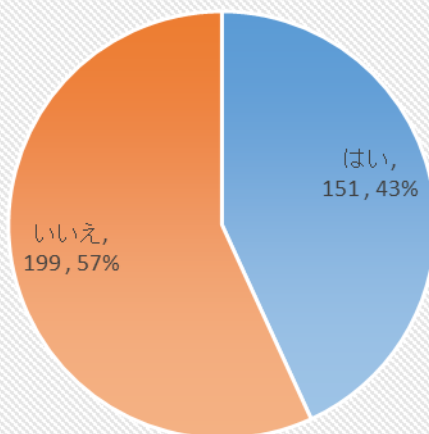
問2 性別
回答者 全体



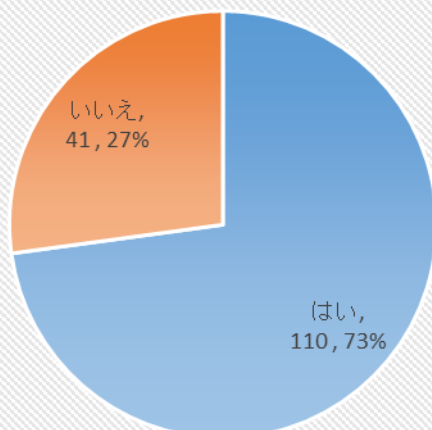
問3 年齢
回答者 全体



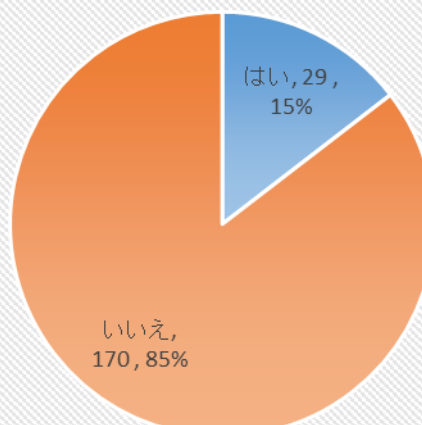
問4 組合員ですか
回答者 全体



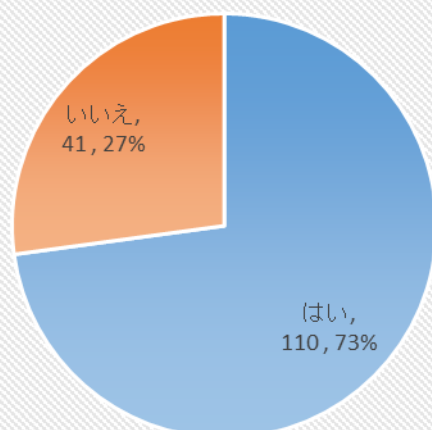
問5 特相員承知
回答者 組合員



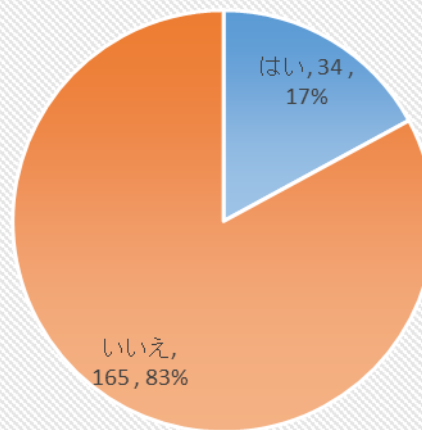
問5 特相員承知
回答者 非組合員



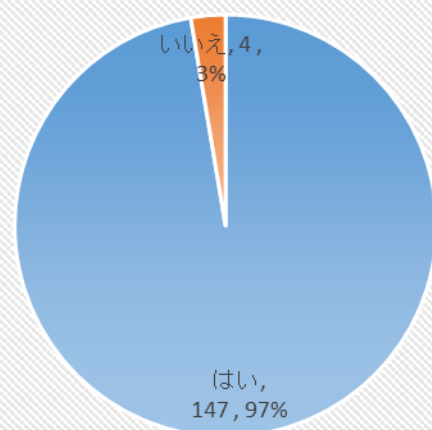
問6 指導センター承知
回答者 組合員



問6 指導センター承知
回答者 非組合員



問7 公庫承知
回答者 組合員



問7 公庫承知
回答者 非組合員

